

第93回

定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2022年6月29日（水曜日）
午前10時

開催場所

福岡市早良区百道浜二丁目3番8号
R K B 毎日放送株式会社 T 1 スタジオ

議決権行使書提出期限

2022年6月28日（火曜日）
午後5時30分まで

株主の皆様へ

株主総会に多くの株主の皆様が集まりますと、新型コロナウイルスの感染リスクが高まるおそれがあります。感染回避のため当日のご来場を自粛され、郵送にて議決権を行使されることをご検討ください。

目次

第93回定時株主総会招集ご通知	1
議決権の行使等についてのご案内	2
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	3
第2号議案 定款一部変更の件	4
第3号議案 取締役12名選任の件	6
第4号議案 監査役2名選任の件	14
(添付書類)	
事業報告	16
連結計算書類	31
計算書類	33
監査報告	35

株主の皆様へ

証券コード 9407
2022年6月10日
福岡市早良区百道浜二丁目3番8号

株式会社RKB毎日ホールディングス
取締役社長 井上 良次

第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

議決権は書面によって行使することもできます。新型コロナウイルス感染症対策のためにも、書面による議決権行使をお勧めします。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。尚、新型コロナウイルスの影響で会場の変更等、株主総会の運営に変更が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト (<http://rkb.jp>) に掲載してお知らせいたします。

敬 具

記

1 日 時	2022年6月29日(水曜日) 午前10時
2 場 所	福岡市早良区百道浜二丁目3番8号 RKB毎日放送株式会社T1スタジオ (末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)
3 会議の目的事項	報告事項 1. 第93期(2021年4月1日から2022年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第93期(2021年4月1日から2022年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役12名選任の件 第4号議案 監査役2名選任の件
4 議決権の行使等についてのご案内	2頁に記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

* 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

* 次の事項につきましては、法令並びに当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://rkb.jp>) に掲載しておりますので本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

I. 事業報告の以下の事項

1. 会社の体制及び方針 2. 会社の支配に関する基本方針

II. 連結計算書類及び計算書類の以下の事項

1. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書 2. 連結計算書類の連結注記表

3. 計算書類の株主資本等変動計算書 4. 計算書類の個別注記表

* 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://rkb.jp>) に掲載させていただきます。

議決権の行使等についてのご案内

期 限

2022年6月28日(火曜日) 午後5時30分まで

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出
ください。(ご捺印は不要です)



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、
切手を貼らずにご投函ください。
(上記の行使期限までに到着するよう
ご返送ください)



議決権行使書のご記入例

議決権行使書
株式会社RKB毎日ホールディングス 御中

株主総会日 ○○年○月○日 議決権の数 _____ 股

議案	原案に対する賛否	
	賛	否
第1号		
第2号	賛	否
第3号	賛	否
	但し	を除く
第4号	賛	否
	但し	を除く

株主番号 _____

株式会社RKB毎日ホールディングス

こちらに各議案の賛否を
ご記入ください。

第2号	賛	否
第3号	賛	否
	但し	を除く
第4号	賛	否
	但し	を除く

第3、4号議案について

全員賛成の場合 → **賛** に○印

全員反対の場合 → **否** に○印

一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題として位置づけており、認定放送持株会社として欠くことのできない長期的な企業基盤の確立と新たな事業展開のために内部留保とのバランスを図りながら、安定的な配当の継続を基本方針としつつ、業績を考慮した配当を行ってまいります。

このような基本方針に基づき、期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 90円 配当総額 197,294,220円
剰余金の配当が効力を生じる日	2022年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、今後の経営環境を勘案して今後の財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

増加する剰余金の項目とその額	別途積立金 200,000,000円
減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金 200,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

当社定款を次のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 提案の理由

- (1) 今後の新たな事業展開を見据え、現行定款第2条の目的を追加および削除し、それに伴い対応する号数の変更を行うものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
 - ①変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
 - ②変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
 - ③株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第17条）は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
(目的)	(目的)
第2条 (条文省略)	第2条 (現行どおり)
(1) ~ (21) (条文省略)	(1) ~ (21) (現行どおり)
<u>(22)</u> 光通信回線加入契約締結業務の受託	(削 除)
<u>(23)</u> ~ <u>(24)</u> (条文省略)	<u>(22)</u> ~ <u>(23)</u> (現行どおり)
(新 設)	<u>(24)</u> 農水産品の栽培、養殖、加工および販売
(新 設)	<u>(25)</u> 倉庫業
(新 設)	<u>(26)</u> 貨物利用運送事業
<u>(25)</u> 前各号に附帯関連する一切の業務	(削 除)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(削 除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則)</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>第1条 変更前定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第17条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>3 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役12名選任の件

現取締役11名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位			
1	井上良次	代表取締役社長	再任		
2	佐藤 泉	代表取締役	再任		
3	岩熊正 道	取締役	再任		
4	梅本史郎	社外取締役	再任	社外	
5	瓜生 道明	社外取締役	再任	社外	独立
6	柴戸隆成	社外取締役	再任	社外	
7	林田浩一	社外取締役	再任	社外	独立
8	丸山昌宏	社外取締役	再任	社外	
9	梅崎 貴史		新任		
10	なが井 巧	経営企画局長	新任		
11	た田中 功		新任		
12	伊藤 博信		新任	社外	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1 再任	井上良次 (1951年3月18日生)	1973年4月 当社入社 2003年6月 当社技術局長 2006年6月 当社取締役テレビ編成局長 2009年6月 当社取締役東京支社長 2010年6月 当社常務取締役 2011年6月 当社代表取締役専務取締役 2012年6月 株式会社毎日新聞グループホールディングス社外監査役 (現任) 2013年6月 当社代表取締役社長 (現任) 2015年9月 R K B 毎日分割準備株式会社 (現・R K B 毎日放送株式会社) 代表取締役社長 2021年6月 (担当) R K B 毎日放送株式会社取締役会長 (現任) 業務監査室 担当
	所有する当社株式の数 9,600株	
	取締役候補者とした理由 井上良次氏は、上記経歴を有し、当社社長に就任以降、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など社業の発展に努めております。同氏の経営者として豊富な経験と実績、経営環境に関する深い知識と見識は、当社グループの企業価値の向上に寄与すると期待されることから取締役候補者いたしました。	
2 再任	佐藤泉 (1967年6月24日生)	1991年4月 当社入社 2010年6月 当社東京支社テレビ営業部長 2015年4月 当社東京支社次長兼東京支社テレビ営業部長 2016年4月 R K B 毎日放送株式会社テレビ営業局長 2017年4月 同社執行役員テレビ営業局長 2019年6月 同社取締役編成戦略局長 2020年6月 同社代表取締役専務取締役執行役員 2020年6月 当社取締役 2021年6月 R K B 毎日放送株式会社代表取締役社長執行役員 (現任) 2021年6月 (担当) 当社代表取締役 (現任) 放送事業 (営業) 担当
	所有する当社株式の数 1,900株	
	取締役候補者とした理由 佐藤 泉氏は、取締役として放送事業の営業部門を担当し、当社グループの企業価値の向上に貢献しており、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など社業の発展に努めております。また放送事業会社の経営者として、経験と実績を有していることから取締役候補者いたしました。	

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
3 再任	いわくままさみち 岩熊正道 (1962年4月6日生)	1986年4月 当社入社 2008年7月 当社メディア事業局コンテンツ開発部長 2013年4月 当社メディア事業局次長兼コンテンツ開発部長 2014年6月 当社メディア事業局長 2016年4月 RKB毎日放送株式会社執行役員メディア事業局長 2017年4月 同社執行役員編成戦略局長 2018年6月 同社取締役編成戦略局長 2019年6月 当社取締役 2020年6月 RKB毎日放送株式会社常務取締役執行役員 2020年6月 当社取締役ビジネス開発局長(現任) 2021年6月 RKB毎日放送株式会社代表取締役専務取締役執行役員(現任)
	所有する当社株式の数 3,400株	(担当) 放送事業(コンテンツ)担当、その他事業、ビジネス開発局長
	取締役候補者とした理由 岩熊正道氏は、取締役として放送事業のコンテンツ部門及びその他事業を担当し、またビジネス開発局長を委嘱されており、当社グループの企業価値の向上に貢献しております。また、同氏は、放送事業会社の経営者として経験と知識を有しており、取締役候補者としていたしました。	
4 再任 社外	うめもとしろう 梅本史郎 (1953年7月4日生)	1978年4月 株式会社毎日放送(現・株式会社MBSメディアホールディングス)入社 2000年5月 同社東京支社テレビ編成制作センター専任部長 2009年6月 同社取締役報道局長 2013年6月 同社常務取締役 2015年6月 同社専務取締役 2017年4月 株式会社毎日放送専務取締役 2017年6月 同社代表取締役専務取締役 2017年6月 株式会社MBSメディアホールディングス取締役 2019年6月 同社代表取締役社長(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2021年6月 株式会社毎日放送取締役(現任)
	所有する当社株式の数 0株	<重要な兼職の状況> 株式会社毎日新聞グループホールディングス社外取締役
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 梅本史郎氏は、認定放送持株会社及び放送事業会社の経営者としての専門性の高い経験と見識を有しております。当社の企業価値・事業特性に関する深い理解と見識に基づいて有益な意見・提言等が期待できる人物であり、社外取締役候補者としていたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	
<p style="text-align: center; font-size: 24pt; font-weight: bold;">5</p> <div style="border: 1px solid black; background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px; text-align: center; margin: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center; margin: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center; margin: 5px;">独立</div>	<p style="text-align: center; font-size: 24pt; font-weight: bold;">瓜生道明</p> <p style="text-align: center; font-size: 12pt;">(1949年3月18日生)</p> <p style="margin-top: 20px;">所有する当社株式の数 0株</p>	<p>1975年 4月</p> <p>2006年 6月</p> <p>2008年 7月</p> <p>2009年 6月</p> <p>2011年 6月</p> <p>2012年 1月</p> <p>2012年 4月</p> <p>2012年 6月</p> <p>2018年 6月</p> <p>2021年 6月</p>	<p>九州電力株式会社入社</p> <p>同社環境部長</p> <p>同社執行役員経営企画部長</p> <p>同社取締役常務執行役員火力発電本部長</p> <p>同社代表取締役副社長火力発電本部長</p> <p>同社代表取締役副社長</p> <p>同社代表取締役社長</p> <p>当社社外取締役</p> <p>九州電力株式会社代表取締役会長 (現任)</p> <p>当社社外取締役 (現任)</p> <p><重要な兼職の状況></p> <p>株式会社西日本シティ銀行社外取締役監査等委員</p> <p>九州旅客鉄道株式会社社外取締役</p>
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>瓜生道明氏は、電力会社の経営者としての経験と専門性の高い見識を有しており、当社の経営に対して有益な提言・助言・指摘を行っていただくことが期待できるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。同氏には当社において独立した客観的立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
<p style="text-align: center;">6</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">社外</div>	<p style="text-align: center;">しば と たか しげ 柴戸 隆成 (1954年3月13日生)</p> <p>所有する当社株式の数 0株</p>	<p>1976年4月 株式会社福岡銀行入社 2003年6月 同社取締役総合企画部長 2006年6月 同社取締役常務執行役員 2007年4月 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ取締役 2007年4月 株式会社福岡銀行取締役専務執行役員 2010年4月 株式会社福岡銀行代表取締役副頭取 2012年4月 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役副社長 2014年6月 同社代表取締役社長 2014年6月 株式会社福岡銀行代表取締役頭取 2018年6月 当社社外取締役 (現任) 2019年4月 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役会長兼社長 2019年4月 株式会社福岡銀行代表取締役会長兼頭取 2022年4月 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役会長 (現任) 2022年4月 株式会社福岡銀行代表取締役会長 (現任) <重要な兼職の状況> 西日本鉄道株式会社社外取締役監査等委員 第一交通産業株式会社社外取締役</p>
<p style="text-align: center;">社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>柴戸隆成氏は、金融機関の経営者としての豊富な経験と専門性の高い見識を有しており、当社の経営全般に対して有益な提言・助言・指摘を行っていただくことが期待できるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。</p>		
<p style="text-align: center;">7</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">独立</div>	<p style="text-align: center;">はやし だ こう いち 林田 浩一 (1965年9月5日生)</p> <p>所有する当社株式の数 0株</p>	<p>1988年4月 西日本鉄道株式会社入社 2015年7月 同社ホテル事業本部副本部長兼開発部長 2016年6月 同社執行役員ホテル事業本部副本部長兼開発部長 2017年6月 同社執行役員ホテル事業本部長兼開発部長 2018年4月 同社上席執行役員 2018年6月 同社取締役 2020年4月 同社取締役専務執行役員 2021年4月 同社代表取締役社長執行役員 (現任) 2021年6月 当社社外取締役 (現任)</p>
<p style="text-align: center;">社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>林田浩一氏は、鉄道・輸送会社の経営者としての経験と見識を有しております。当社の経営に対して有益な提言・助言・指摘を行っていただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。同氏には当社において独立した客観的立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。</p>		

	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
<p>8</p> <p>再任</p> <p>社外</p>	<p>まる やま まさ ひろ 丸山昌宏 (1953年5月5日生)</p> <p>所有する当社株式の数 0株</p>	<p>1979年4月 株式会社毎日新聞社入社 2006年7月 同社東京本社政治部長 2007年7月 同社大阪本社編集局次長 2011年4月 同社執行役員資材本部長 2012年6月 同社取締役社長室長 2013年6月 株式会社毎日新聞グループホールディングス取締役 2015年6月 株式会社毎日新聞社常務取締役 2016年6月 同社代表取締役社長 2017年6月 株式会社毎日新聞グループホールディングス代表取締役 2019年6月 同社代表取締役社長 (現任) 2020年6月 当社社外取締役 (現任) 2022年4月 株式会社毎日新聞社代表取締役会長執行役員 (現任)</p> <p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 丸山昌宏氏は、新聞社グループの経営者としての専門性の高い経験と知識を有しております。当社の経営全般に対して有益な提言・助言・指摘を行っていただくことが期待できるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。</p>
<p>9</p> <p>新任</p>	<p>うめ ざき たか し 梅寄貴史 (1964年12月14日生)</p> <p>所有する当社株式の数 400株</p>	<p>1989年4月 当社入社 2010年4月 当社技術局情報システム部長 2017年4月 RKB毎日放送株式会社編成戦略局次長兼メディア戦略部長 2019年4月 同社メディアラボ長 (局長) 兼技術局担当局長 2019年6月 同社執行役員メディアラボ長 (局長) 兼技術局担当局長 2020年6月 同社取締役執行役員 2021年6月 同社取締役執行役員東京支社長 (現任)</p> <p>取締役候補者とした理由 梅寄貴史氏は、放送事業会社での技術部門やメディア戦略部門での豊富な経験と知識を有しており、当社グループの企業価値の向上に貢献できるものと判断し、取締役候補者いたしました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
10 新任	なが い たくみ 長 井 巧 (1965年11月24日生) 所有する当社株式の数 200株	1997年 8 月 当社入社 2010年 4 月 当社総務局総務部長 2015年 4 月 当社総務局次長兼総務部長 2016年 4 月 当社グループ総務局長 2016年 4 月 R K B 毎日放送株式会社総務局長 2019年 4 月 同社経理局長兼経営戦略室長 2019年 4 月 当社グループ経理局長兼経営戦略室長 2019年 6 月 R K B 毎日放送株式会社執行役員経理局長兼経営戦略室長 2020年 6 月 同社執行役員経営企画局長 (現任) 2020年 6 月 当社経営企画局長 (現任)
	取締役候補者とした理由 長井 巧氏は、当社の経営企画局長であり、管理部門での豊富な経験と知識を有しており、当社グループの企業価値の向上に貢献できるものと判断し、取締役候補者としたしました。	
11 新任	た なか いさお 田 中 功 (1960年9月28日生) 所有する当社株式の数 0株	1984年 4 月 株式会社ビジネス・コンサルティング・センター(現・株式会社BCC)入社 2012年 4 月 同社理事 官庁公共事業本部長 2013年 4 月 同社理事 システム・クラウド事業担当 兼 官庁公共事業本部長 2014年 4 月 同社理事 システム事業担当 兼 官庁公共事業本部長 2014年 6 月 同社取締役 2017年 6 月 同社常務取締役 2018年 6 月 同社専務取締役 2019年 6 月 同社代表取締役社長 (現任)
	取締役候補者とした理由 田中 功氏は、情報サービス会社の経営者として高い知識と見識を有しており、システム関連事業において当社グループの企業価値の向上に貢献することが期待されるため、取締役候補者としたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	
12	いとうひろのぶ 伊藤博信 (1963年3月4日生) 所有する当社株式の数 0株	1994年 3月 2005年 7月 2015年 4月 2017年 7月 2021年 6月	株式会社東京放送(現・株式会社TBSホールディングス)入社 同社経理局財務部長 同社次世代ビジネス企画室長 株式会社TBSテレビネットワーク局長 同社執行役員(現任)
新任	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要		
社外	伊藤博信氏は、放送事業会社での豊富な経験と見識を有しております。当社の経営に対して有益な提言・助言・指摘を行っていただけると判断し、社外取締役候補者いたしました。		

- (注) 1. 候補者と当社との特別の利害関係について
- (1) 柴戸隆成氏が代表取締役会長に就任している株式会社福岡銀行は、当社の主力取引銀行であります。同氏が社外取締役監査等委員に就任している西日本鉄道株式会社は当社の大株主であり、また同氏が社外取締役に就任している第一交通産業株式会社は当社の株主であり、取引があります。
 - (2) 瓜生道明氏が社外取締役監査等委員に就任している株式会社西日本シティ銀行は当社の大株主であり、当社と取引があります。
 - (3) その他の取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 梅本史郎、瓜生道明、柴戸隆成、林田浩一、丸山昌宏、伊藤博信の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
各社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって、梅本史郎氏は2年、瓜生道明氏は1年、柴戸隆成氏は4年、林田浩一氏は1年、丸山昌宏氏は2年であります。
 - (2) 社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役候補者梅本史郎、瓜生道明、柴戸隆成、林田浩一、丸山昌宏の各氏との間で責任限定契約を締結しております。5氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令の定める額であり、伊藤博信氏が取締役に選任された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険により填補することとしております(ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害の場合を除く)。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 瓜生道明、林田浩一の両氏は、証券会員制法人福岡証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には両氏を引き続き独立役員とする予定です。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役鹿島康宏氏が本総会終結の時をもって辞任により退任し、また監査役高山健司氏が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

< 監査役候補者 >

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	
1 再任 社外	^{たか やま けん し} 高山 健司 (1959年8月21日生)	1982年 4月 西部瓦斯株式会社 (現・西部ガスホールディングス株式会社) 入社 2015年 4月 同社理事人事労政部長 2016年 4月 同社執行役員人事労政部長 2018年 7月 同社常務執行役員人事労政部長 2020年 6月 同社取締役常務執行役員 (現任) 2020年 6月 当社補欠社外監査役 2021年 6月 当社社外監査役 (現任)	同社社外監査役 (現任) <重要な兼職の状況> 株式会社マルタイ社外監査役
	所有する当社株式の数 0株	社外監査役候補者とした理由 高山健司氏は、エネルギー業界での豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の経営に対して客観的な立場から有益な意見・提言が期待される人物であり、社外監査役候補者といいたしました。	
2 新任 社外	^{やす かわ ひとし} 安川 仁 (1962年7月20日生)	1985年 4月 九州電気工事株式会社 (現・株式会社九電工) 入社 2010年 4月 同社北九州支店総務部長 2013年 4月 同社安全人事労務部長 2017年 4月 同社理事人事労政部長 2019年 6月 同社理事人事労務部九電工アカデミー学長 2021年 4月 同社執行役員九電工アカデミー長 2022年 4月 同社執行役員 (現任)	
	所有する当社株式の数 0株	社外監査役候補者とした理由 安川 仁氏は、電気設備・空調設備等の業界での豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の経営に対して客観的な立場から有益な意見・提言が期待される人物であり、社外監査役候補者といいたしました。	

- (注) 1. 高山健司、安川 仁の両氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 安川 仁氏は、新任の社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1)社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数について
高山健司氏の社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
- (2)社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外監査役候補者高山健司氏との間で責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は法令が定める額であり、安川 仁氏が監査役に選任された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険により填補することとしております（ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害の場合を除く）。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

事業報告 <2021年4月1日から2022年3月31日まで>

I 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として緊急事態宣言等が断続的に発出された一方で、経済社会活動の段階的引上げに伴って、個人消費が上向き、景気は持ち直しの動きが見られました。当社グループの主力事業分野である広告業界では、2021年の総広告費が回復し、前年に比べて地上波テレビは11.7%増、ラジオは3.3%増となりました。

このような情勢の中、当社グループは放送事業をはじめ、システム関連事業、不動産事業、その他事業で積極的な営業活動を展開したところ、全体の売上高は231億96百万円と前年度に比べ5億4百万円(2.2%)の増収となりました。

この結果、経常利益は17億33百万円と前年度に比べ8億3百万円(86.4%)の増益となり、親会社株主に帰属する当期純利益も9億96百万円と前年度に比べ4億55百万円(84.1%)の増益となりました。

事業別の経過及びその成果は、次のとおりであります。

〔放送事業〕

当連結会計年度における放送事業の収入は144億5百万円と前年度に比べ2.0%の増収となり、営業利益は10億62百万円と前年度に比べ129.3%の増益となりました。

（テレビ事業）

タイム収入については、前年度はコロナ禍によるイベント中止が相次ぎましたが、当年度は上期に「ほけんの窓口レディース」、下期に「別府大分毎日マラソン」など、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を徹底したうえでイベントを実施できたことなどから収入が伸び、前年度に比べて、12.7%の増収となりました。スポット収入についても、前年度の反動もあって、幅広い銘柄で出稿が大幅に回復し、前年度に比べて9.6%の増収となりました。業種別では、通信関連やアルコール飲料、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を中心とした官公庁の出稿など、全般的に前年度の実績を超えました。この結果、テレビ事業全体では前年度に比べ10.7%の増収となりました。

番組編成面では、午前には「まちプリ」、午後には「タダイマ!」を生放送で編成し、エリアの旬な場所から中継を入れるなど、新型コロナウイルス感染症に関する情報をはじめ、その時々視聴者が求める必要な情報を届けるとともに、事件・事故、災害発生時にはただちに第一報を伝えるなど、エリアの信頼に応える編成を行いました。

また、創立70周年を機に制定したタグライン「Be colorful. rkb」に沿って、「タダイマ！」をはじめ、「まちプリ」「サンデーウォッチ」「エンタテ！区」などの自社制作番組で、「SDGs」をテーマにした特集企画を継続的に展開しました。更に6月には、ゴールデンタイムに3時間の特別番組「きょうからできる！～SDGsははじめますスペシャル～」を編成しました。

ドキュメンタリーでは、戦争の不条理と非情さを描いた「永遠の平和を～あるBC級戦犯の遺書～」が、地方の時代映像祭選奨、早稲田ジャーナリズム大賞 草の根民主主義部門奨励賞、第27回平和・共同ジャーナリスト基金賞 審査員特別賞を受賞したほか、「魔法の素材が舞う～プラスチック大気汚染～」がギャラクシー賞月間賞を受賞するなど、地域や社会が抱える問題を映し出した番組が高い評価を得ました。

スポーツの分野では、福岡ソフトバンクホークスなど地元プロスポーツの試合中継や試合結果を日々の番組で伝え、また女子プロゴルフトーナメント「ほけんの窓口レディース」や「別府大分毎日マラソン」「クロスカントリー日本選手権」などを全国に向けて発信しました。

〔ラジオ事業〕

ラジオ事業は当期から収益認識に関する会計基準を適用したこともあり、ラジオ事業全体で前年度に比べ47.9%の減収になりました。タイム収入は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で特番やイベントの中止に加え、ラジオショッピングなどの通販の落ち込みもあり減収になりました。また、スポット収入、制作費収入についても、観光業、娯楽施設の出稿が戻らず、更に新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から多くのイベントが中止になったこともあり、ともに減収となりました。

番組編成面では、10月から11年半振りに平日ワイドを改編し、月曜日から木曜日の午前中に「Toi toi toi」を、金曜日はエンターテインメント性を強く打ち出した7時間30分の超大型ワイド番組「Weekend Live あんたっちゃぶる」を立ち上げ、新たなリスナー獲得に努めました。また、創立70周年記念番組として、連続ラジオ朗読劇「博多さっぱそうらん記」を半年にわたって放送し、ポッドキャスト配信も行いました。

番組では「永遠の平和を～あるBC級戦犯の遺書～」が2021年度日本民間放送連盟賞ラジオ教養部門で優秀賞、朗読番組「おしゃべり本棚」で「野菊の墓」を朗読した本庄麻里子アナウンサーが、第46回JRN・JNNアノンシスト賞グランプリ（大賞）を受賞しました。また、radikoの配信エリアを12月から佐賀エリアにも拡大しました。

〔システム関連事業〕

システム関連事業は、民需領域ではコロナ禍での投資抑制に加えて、巣ごもり需要の縮小などマイナスの影響がありましたが、官公庁自治体領域ではワクチン接種対応などの新型コロナ関連事業を取り込んだことに加え、前年度新規受注した自治体総合行政システムのサービス開始などにより、収入は64億61百万円となり、前年度に比べて7.5%の増収となりました。一方、利益面では、仕入販売利益率の改善や内製化努力により、営業利益は4億64百万円と、前年度に比べ30.8%の増益となりました。

〔不動産事業〕

不動産事業は、駐車場収入が回復したことなどから10億37百万円と前年度に比べ2.7%の増収となりました。一方、営業利益は賃貸ビルのテナント退去補償金が発生したことなどにより、9億51百万円と前年度に比べ7.5%の減益となりました。

〔その他事業〕

その他事業では、創立70周年記念事業として「ミイラ展」や「ゴッホ展」等を開催しました。「ゴッホ展」は、コロナ禍にも関わらず、来場者はおよそ13万人に達しました。また、催事に伴う配信業務の受注や、企業のリクルート動画にVtuber技術を提案するなど、新たなビジネスモデルの構築にも取り組みました。そのほか、グループとして取り組んでいるSDGsをテーマに、6月にカラフルマンズ、10月にカラフルフェス秋、2月には、「みんなのSDGs展」を開催し、好評を博しました。

一方、コロナ禍で前年度に続いて「博多どんたく」や「福岡音楽祭 音恵2021」などが中止になりました。また収益認識に関する会計基準を適用したこともあり、その他事業の収入は、12億91百万円と前年度に比べ16.4%の減収となり、営業損益は95百万円の損失となりました。

〔事業別の売上高内訳〕

事業別名称	第92期 (前期) 2020年度	第93期 (当期) 2021年度	増減額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
放送事業 (テレビ)	12,022	13,310	1,287	10.7
// (ラジオ)	2,101	1,095	▲1,005	▲47.9
システム関連事業	6,012	6,461	449	7.5
不動産事業	1,010	1,037	27	2.7
その他事業	1,545	1,291	▲253	▲16.4
合計	22,691	23,196	504	2.2

※事業別の売上高については、内部売上高、または振替高を除いた外部顧客に対する売上高を表示しております。

※当期の期首より「収益認識の会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しております。当期の売上高は当該会計基準を適用した後の数値となっております。

2 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は9億43百万円であります。その主なものは、次のとおりであります。

SNG中継車更新	(放送事業)	206百万円
SNG基地局の設備更新	(放送事業)	199百万円
大型中継車映像機器更新	(放送事業)	57百万円
福岡DTV送信機更新	(放送事業)	45百万円
放送会館UPS更新放送会館UPS更新	(放送事業)	29百万円
クラウドサービス用サーバー増強	(システム関連事業)	97百万円
六本松ビルフロア改修	(システム関連事業)	22百万円

3 資金調達の状況

資金調達の状況につきましては、特記すべき事項はありません。

4 対処すべき課題

当社は報道機関を傘下に持つ認定放送持株会社として、エリアに貢献する総合メディア企業体を目指して、戦略的かつ安定的な経営をこころがけております。70周年事業を通じて展開した、Be colorfulやSDGsは、今後も推進してまいります。情報発信に留まらず、自らも持続可能な社会を目指して、エリアの方々と共に行動してまいります。

さて、当社の主力事業である放送事業を巡っては、総務省の「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」において、放送の将来像と制度改革について検討が進んでいます。こうした議論の根底にあるのは、放送が災害情報や地域情報などを提供する重要なメディアであり、その機能を持続させるためには、健全な経営が不可欠だという認識です。検討会では、従来の規制を緩和することで、経営の自由度を広げる考えが示されています。

既にラジオにおいては、2028年にはAMからFMへの転換を含んだ選択肢が示されており、テレビにおいて、いかなる改革が示されるかを注視しつつ、当社独自の対応を進めていかなければなりません。

まずは、利用者にとって放送と通信の垣根がほとんど無くなっている状況を踏まえ、ニュースをはじめとしたコンテンツのデジタル配信の取り組みを強化してまいります。4月には系列局とともに「TBS NEWS DIG」というニュース配信のプラットフォームを立ち上げました。また昨年スタートさせたRKBオンラインをはじめ、radikoやSNSなどを駆使したインターネットによる情報発信も進めてまいります。

次に、BCCを中心とするシステム関連事業ですが、当社グループにおいて、大きな柱に育ってきました。コロナ禍に対応してテレワークやWEB会議が増え、行政サービスもデジタル改革が進んでいます。こうした社会変化を着実に取り込むとともに、ストック型ビジネスに結び付けることで、収益基盤の強化を図ります。また、グループ全体のDX化をリードしてまいります。

新規事業にも取り組みます。今回のロシアによるウクライナ侵攻で、エネルギーは勿論ですが我が国の食料の自給率が極端に低いことが鮮明になりました。本総会において定款を変更し農林水産分野への参入を計画しています。具体的には収益事業としてサーモンの陸上養殖に取り組むことにします。

その他事業では、十分な感染対策をとったうえで、魅力ある事業イベントを地域の方々に提供してまいります。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症やデジタル化の進展などの社会変容、また国際情勢などを見据えた施策を推進するとともに、適確な情報発信に努め、すべてのステークホルダーの期待に応えてまいります。株主の皆様には、より一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

5 財産及び損益の状況

〔企業集団の財産及び損益の状況〕

区分	第90期 (2018年度)	第91期 (2019年度)	第92期 (2020年度)	第93期 (2021年度)
売上高 (百万円)	26,694	26,379	22,691	23,196
経常利益 (百万円)	1,979	1,666	929	1,733
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,246	1,079	541	996
1株当たり当期純利益 (円)	568.65	492.34	246.92	454.60
総資産 (百万円)	46,857	45,721	47,257	49,057

- (注) 1. 第90期は、その他事業は減収となりましたが、放送事業、システム関連事業、不動産事業は増収となり、全体では0.5%の増収となりました。一方、前年度にあったシステム関連子会社の退職金制度変更に伴う引当金の取崩がなかったこともあり、営業費用が大幅に増加しました。この結果、経常利益は減益となり、親会社株主に帰属する当期純利益も減益となりました。
2. 第91期は、主力事業である放送事業のテレビ、不動産事業とその他事業は減収でしたが、システム関連事業では増収となり、全体では1.2%の減収となりました。利益面については、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに減益となりました。
3. 第92期は、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、全てのセグメントで減収となり、全体で14.0%の減収となりました。また、利益面についても経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに減益となりました。
4. 第93期（当連結会計年度）につきましては、前記1「事業の経過及びその成果」に記載したとおりです。

6 重要な親会社及び子会社の状況

〔親会社との関係〕

該当する事項はございません。

〔重要な子会社の状況〕

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
R K B 毎日放送株式会社	100 百万円	100 %	テレビ・ラジオの放送
株式会社 B C C	100 百万円	70 %	ソフトウェア開発・販売、クラウド・セキュリティサービス
株式会社 R K B 映画社	50 百万円	100 %	番組制作、産業・広報映画製作
R K B ミューズ株式会社	46 百万円	100 %	イベント企画・制作、人材派遣、番組制作・技術サービス
R K B 興発株式会社	50 百万円	100 %	不動産管理・仲介、発電・売電

7 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

事業の名称	事業内容
放送事業	放送法によるテレビ・ラジオの放送
システム関連事業	ソフトウェア開発・販売、クラウド・セキュリティサービス 他
不動産事業	不動産賃貸・管理、駐車場運営
その他事業	催事事業、イベント企画・制作、人材派遣、インターネットサービス事業 他

8 主要な営業所（2022年3月31日現在）

会社名	事業所名	所在地
当 社	本社	福岡市
R K B 毎日放送株式会社	本社 東京支社 大阪支社 北九州支社	福岡市 東京都中央区 大阪市 北九州市
株式会社 B C C	本社	福岡市
株式会社 R K B 映画社	本社	福岡市
R K B ミューズ株式会社	本社	福岡市
R K B 興発株式会社	本社	福岡市

9 従業員の状況（2022年3月31日現在）

〔企業集団の状況〕

従業員数	前連結会計年度末比増減
660名	+5名

(注)従業員数は就業人数であります。

〔当社の状況〕

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
22名	△1名	50.1歳	23.8年

(注)従業員は、R K B 毎日放送株式会社から当社への業務出向者の就業人数です。

II 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- 1 発行可能株式総数 8,000,000株
- 2 発行済株式の総数 2,240,000株 (うち自己株式47,842株)
- 3 株主数 621名
- 4 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社MBSメディアホールディングス	198,000株	9.03%
株式会社毎日新聞社	189,300	8.63
株式会社麻生	155,400	7.08
株式会社TBSホールディングス	140,000	6.38
株式会社福岡銀行	102,000	4.65
株式会社西日本シティ銀行	73,300	3.34
西日本鉄道株式会社	67,960	3.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・九州電力株式会社 及び九州電力送配電株式会社口)	65,700	2.99
株式会社肥後銀行	62,000	2.82
株式会社三菱UFJ銀行	57,600	2.62

(注) 持株比率は、自己株式(47,842株)を控除して計算しております。

III 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はございません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等（2022年3月31日現在）

氏名	地位	担当等	重要な兼職の状況
井上良次	代表取締役社長	業務監査室 担当	R K B 毎日放送株式会社取締役会長 株式会社毎日新聞グループホールディングス 社外監査役
佐藤泉	代表取締役	放送事業（営業）担当	R K B 毎日放送株式会社代表取締役 社長執行役員
岩熊正道	取締役	放送事業（コンテンツ）担当 その他事業 担当 ビジネス開発局長	R K B 毎日放送株式会社代表取締役 専務取締役執行役員
松浦泰久	取締役	不動産事業 担当 経営企画局 担当	R K B 毎日放送株式会社常務取締役執行役員
松田英紀	取締役	システム関連事業 担当	株式会社B C C 代表取締役会長
梅本史郎	取締役		株式会社M B S メディアホールディングス 代表取締役社長 株式会社毎日放送取締役 株式会社毎日新聞グループホールディングス 社外取締役
瓜生道明	取締役		九州電力株式会社代表取締役会長 株式会社西日本シティ銀行 社外取締役監査等委員 九州旅客鉄道株式会社社外取締役
柴戸隆成	取締役		株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 代表取締役会長兼社長 株式会社福岡銀行代表取締役会長兼頭取 西日本鉄道株式会社社外取締役監査等委員
武田信二	取締役		株式会社T B S ホールディングス取締役会長 株式会社T B S テレビ取締役会長 株式会社M B S メディアホールディングス 社外取締役 中部日本放送株式会社社外取締役
林田浩一	取締役		西日本鉄道株式会社代表取締役社長執行役員
丸山昌宏	取締役		株式会社毎日新聞グループホールディングス 代表取締役社長 株式会社毎日新聞社代表取締役社長

氏名	地位	担当等	重要な兼職の状況
岡部 裕一	監査役(常勤)		R K B 毎日放送株式会社監査役
鹿島 康宏	監査役		株式会社九電工取締役常務執行役員
高山 健司	監査役		西部ガスホールディングス株式会社 取締役常務執行役員
森越 隆文	監査役		R K B 毎日放送株式会社監査役

(注) 1. 当事業年度中の役員の異動

(1)就任

取締役瓜生道明、武田信二、林田浩一の3氏及び監査役鹿島康宏、高山健司の両氏は、2021年6月29日開催の第92回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

(2)退任

取締役飯田和郎、竹島和幸、葉真寺偉臣の3氏及び監査役張本邦雄氏は任期満了により、また監査役武田信二氏は辞任により、2021年6月29日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって、退任いたしました。

2. 取締役梅本史郎、瓜生道明、柴戸隆成、武田信二、林田浩一、丸山昌宏の6氏は、社外取締役であります。また、瓜生道明、林田浩一の両氏は、証券会員制法人福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

3. 監査役鹿島康宏、高山健司の両氏は、社外監査役であります。

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員がその期待される役割を十分に発揮することができるよう、定款において社外役員の責任限定契約に関する規定を設けており、社外取締役である梅本史郎、瓜生道明、柴戸隆成、武田信二、林田浩一、丸山昌宏の6氏及び社外監査役である鹿島康宏、高山健司の両氏と当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

3 取締役及び監査役の報酬等

〔役員報酬等の内容の決定に関する事項〕

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を以下のとおり、決議しております。

(1)基本方針

当社の取締役の報酬の決定に際しては、各々の職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、連結子会社であるR K B 毎日放送株式会社の取締役を兼務する取締役の報酬については、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬により構成する。また、独立した立場で経営を監督する機能を担う社外取締役

及びRKB毎日放送株式会社の取締役を兼務していない取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払う。

(2)基本報酬（金銭報酬）の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、総合的に勘案して決定する。

(3)業績連動報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は金銭報酬とし、月例の固定報酬と合わせて支給する。その算定方法については、業績向上に対する意識を高めるために、連結子会社であるRKB毎日放送株式会社の経常利益をもとに設定した係数を前年度の業績連動報酬に乗じた額を当該年度の業績連動報酬とする。

(4)取締役の個人別報酬等に対する基本報酬（金銭報酬）と業績連動報酬の割合の決定に関する方針

基本報酬と業績連動報酬を合わせた取締役の総報酬等に対する業績連動報酬の割合は、20%～30%の間とし、当該割合は環境の変化に応じて見直すものとする。

(5)取締役の個人別報酬等の内容の決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会の決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとしており、当事業年度におきましては、代表取締役社長井上良次が委任を受けております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の業績連動報酬の額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当分野における職務執行の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役と経営企画局担当役員との合議による原案を作成させ、答申を受ける措置を講じており、当事業年度に係る取締役の個人別報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

[当事業年度に係る報酬等の総額等]

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	183 (14)	150 (14)	33 (-)	- (-)	14 (8)
監査役 (うち社外監査役)	33 (4)	33 (4)	- (-)	- (-)	6 (4)
合計 (うち社外役員)	217 (18)	183 (18)	33 (-)	- (-)	20 (12)

- (注) 1. 2021年6月29日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役2名)及び監査役2名(うち社外監査役2名)を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2008年6月27日開催の第79回定時株主総会において、年額3億3,840万円以内(うち社外取締役1,540万円以内)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、13名(うち社外取締役5名)です。
4. 監査役の金銭報酬の額は、2008年6月27日開催の第79回定時株主総会において、年額4,200万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名(うち社外監査役2名)です。

4 社外役員に関する事項

[重要な兼職先と当社との関係及び期待される役割に関して行った職務の概要]

・社外取締役 梅本史郎 氏

同氏は株式会社MB Sメディアホールディングスの代表取締役社長であり、同社は当社の株主であります。また、同氏が取締役を務める株式会社毎日放送と当社の子会社であるRKB毎日放送株式会社は他地区同業社で、テレビのJNN系列ネットワークの加盟社でもあります。当事業年度における主な活動状況といたしましては、開催された取締役会10回中10回出席し、認定放送持株会社及び放送事業会社の経営者としての豊富な経験と見識に基づいて議案の審議に必要な発言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。また、代表取締役同士での面談の機会も多く、その都度、同じ業界の経験豊かな経営者としての観点から有意義なアドバイスも行っております。

・社外取締役 瓜生道明 氏

同氏は九州電力株式会社の代表取締役会長であり、同社は保有する当社株式を退職給付に充てるために信託しておりますが、その議決権行使の指図権は同社が留保しております。当事業年度における主な活動状況といたしましては、当社取締役就任後に開催された取締役会8回中6回出席し、公共性が高い電力会社の経営者としての豊富な経験と見識に基づいて、議案の審議に必要な発言を適宜行うなど経営監視機能を十分に発揮しました。また、同氏が社外取締役監査等委員を務める株式会社西日本シティ銀行は当社の株主であります。

- ・ 社外取締役 柴戸隆成 氏

同氏は株式会社ふくおかフィナンシャルグループの代表取締役会長兼社長及び株式会社福岡銀行の代表取締役会長兼頭取であります。株式会社福岡銀行は当社の主力取引銀行であり、当社の株主でもあります。また、同氏が社外取締役監査等委員を務める西日本鉄道株式会社は当社の株主であります。当事業年度における主な活動状況といたしましては、開催された取締役会10回中8回出席し、金融機関の経営者としての豊富な経験と専門性の高い見識に基づいて議案の審議に必要な発言を適宜行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。

- ・ 社外取締役 武田信二 氏

同氏は株式会社TBSホールディングスの取締役会長であり、同社は当社の株主であります。また、同氏は株式会社TBSテレビの取締役会長でもあり、同社と当社の子会社であるRKB毎日放送株式会社は他地区同業社で、テレビのJNN系列ネットワークの加盟社でもあります。当事業年度における主な活動状況といたしましては、当社取締役就任後に開催された取締役会8回中5回出席し、同じ業界の経験豊かな経営者としての観点から発言を行い、議案の審議に必要な発言を適宜行うなど経営監視機能を十分に発揮しました。

- ・ 社外取締役 林田浩一 氏

同氏は西日本鉄道株式会社の代表取締役社長執行役員であり、同社は当社の株主でもあります。当事業年度における主な活動状況といたしましては、当社取締役就任後に開催された取締役会8回中7回出席し、公共交通機関の経営者としての豊富な経験と見識に基づいて、議案の審議に必要な発言を適宜行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。

- ・ 社外取締役 丸山昌宏 氏

同氏は株式会社毎日新聞グループホールディングスの代表取締役社長及び株式会社毎日新聞社の代表取締役社長であり、株式会社毎日新聞社は当社の株主であります。当事業年度における主な活動状況といたしましては、開催された取締役会10回中10回出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行うなど経営監視機能を十分に発揮しました。また、当社の取締役と適宜面談し、報道機関での豊富な経験に基づき有意義なアドバイスを行っております。

- ・ 社外監査役 鹿島康宏 氏

同氏は株式会社九電工の取締役常務執行役員であり、同社は当社の株主であります。当事業年度における主な活動状況といたしましては、当社監査役就任後に開催された取締役会8回中8回、監査役会6回中6回出席し、大手電気工事企業の経験豊かな経営者としての観点から発言を行い、また、それぞれの意思決定の妥当・公正性を確保するための提言等を行い、監査機能を十分に発揮しました。

- ・ 社外監査役 高山健司 氏

同氏は、西部ガスホールディングス株式会社の取締役常務執行役員であります。当事業年度における主な活動内容といたしましては、当社監査役就任後に開催された取締役会8回中8回、監査役会6回中6回出席し、主要インフラ企業の経営者としての豊富な経験と見識に基づいて、それぞれの意思決定の妥当・公正性を確保するための提言等を行うなど監査機能を十分に発揮しました。

5 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険により填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役ならびに執行役員等の主要な業務執行者であり、すべての被保険者について、その保険料を特約部分も含めて全額当社が負担しております。

V 会計監査人に関する事項

1 名称

有限責任監査法人 トーマツ

2 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	29百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外に係る報酬等の額	－百万円
計	29百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

29百万円

(注) 1. 上記①には、会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び監査報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その必要があると判断した場合は、株主総会へ提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 <2022年3月31日現在>

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	19,155
現金及び預金	12,280
受取手形、売掛金及び契約資産	4,005
棚卸資産	207
未収入金	2,035
その他	632
貸倒引当金	△5
固定資産	29,902
有形固定資産	22,046
建物及び構築物	5,623
機械装置及び運搬具	587
土地	13,517
リース資産	1,968
その他	348
無形固定資産	212
投資その他の資産	7,642
投資有価証券	5,209
退職給付に係る資産	406
繰延税金資産	1,729
その他	297
貸倒引当金	△0
資産合計	49,057

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	4,821
支払手形及び買掛金	477
リース債務	438
未払費用	2,273
未払代理店手数料	368
未払法人税等	506
その他	757
固定負債	8,057
リース債務	1,182
繰延税金負債	1,380
退職給付に係る負債	4,556
長期預り敷金保証金	906
その他	31
負債合計	12,879
(純資産の部)	
株主資本	34,188
資本金	560
資本剰余金	4
利益剰余金	33,808
自己株式	△184
その他の包括利益累計額	1,005
その他有価証券評価差額金	1,090
退職給付に係る調整累計額	△85
非支配株主持分	984
純資産合計	36,177
負債・純資産合計	49,057

連結損益計算書 <2021年4月1日から2022年3月31日まで> (単位：百万円)

科目	金額	
売上高		23,196
売上原価		14,617
売上総利益		8,579
販売費及び一般管理費		7,002
営業利益		1,577
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	119	
その他	37	157
営業外費用		
支払利息	0	
その他	1	2
経常利益		1,733
特別利益		
固定資産除売却益	1	
投資有価証券売却益	0	1
特別損失		
固定資産除売却損	2	
投資有価証券評価損	0	3
税金等調整前当期純利益		1,731
法人税、住民税及び事業税	610	
法人税等調整額	26	636
当期純利益		1,094
非支配株主に帰属する当期純利益		97
親会社株主に帰属する当期純利益		996

計算書類

貸借対照表 <2022年3月31日現在>

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	6,523
現金及び預金	6,365
売掛金	88
その他	69
固定資産	24,391
有形固定資産	17,478
建物	4,704
構築物	187
機械及び装置	5
工具、器具及び備品	15
土地	12,559
リース資産	6
無形固定資産	1
ソフトウェア	1
投資その他の資産	6,911
投資有価証券	4,779
関係会社株式	2,038
その他	93
資産合計	30,915

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	290
リース債務	6
未払金	25
未払費用	88
未払法人税等	79
前受金	72
預り金	5
その他	11
固定負債	1,050
繰延税金負債	168
長期預り敷金保証金	870
その他	11
負債合計	1,340
(純資産の部)	
株主資本	28,476
資本金	560
資本剰余金	4
資本準備金	4
利益剰余金	28,096
利益準備金	140
その他利益剰余金	27,956
固定資産圧縮積立金	2,292
別途積立金	24,982
繰越利益剰余金	682
自己株式	△184
評価・換算差額等	1,097
その他有価証券評価差額金	1,097
純資産合計	29,574
負債・純資産合計	30,915

損益計算書 <2021年4月1日から2022年3月31日まで>

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		1,790
売上原価		634
売上総利益		1,156
販売費及び一般管理費		967
営業利益		188
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	242	
その他	11	253
営業外費用		
その他	0	0
経常利益		441
特別利益		
投資有価証券売却益	0	0
特別損失		
投資有価証券評価損	0	0
税引前当期純利益		441
法人税、住民税及び事業税	114	
法人税等調整額	△27	86
当期純利益		354

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

株式会社RKB毎日ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 増 村 正 之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 室 井 秀 夫 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社RKB毎日ホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社RKB毎日ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間で重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

株式会社RKB毎日ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 増村正之 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 室井秀夫 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社RKB毎日ホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間で重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月19日

株式会社RKB毎日ホールディングス監査役会

監査役（常勤） 岡 部 裕 一 ㊞

監査役 鹿 島 康 宏 ㊞

監査役 高 山 健 司 ㊞

監査役 森 越 隆 文 ㊞

(注) 監査役 鹿島康宏と監査役 高山健司は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

メ モ

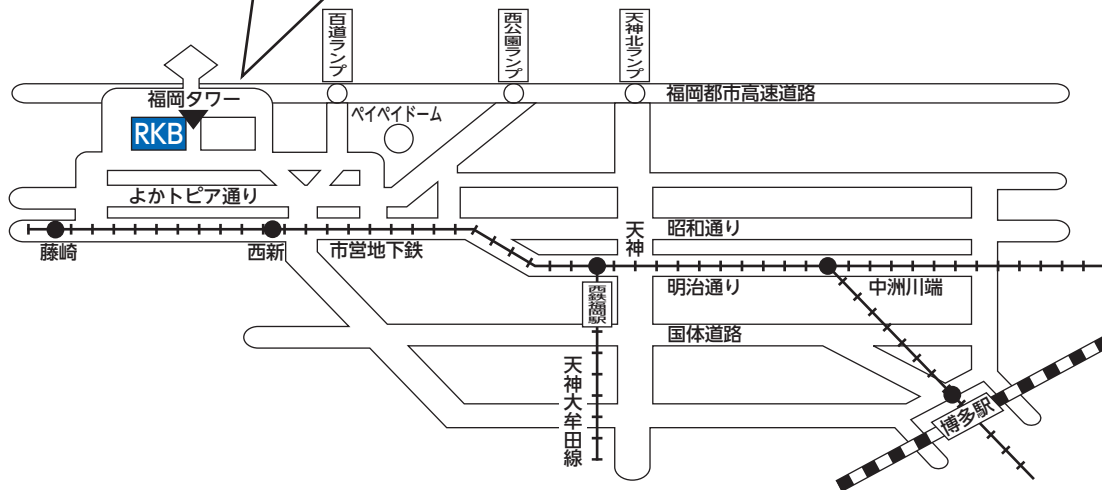
A series of horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内略図

福岡市早良区百道浜二丁目3番8号 RKB毎日放送株式会社T1スタジオ
電話 092-852-6666(代表)



交通機関

▼ 福岡都市高速「百道」ランプから車で5分

※当日、株主総会にご出席の株主様は当社駐車場を無料でご利用いただけます。

▼ 市営地下鉄「藤崎」駅下車、西鉄バスで「福岡タワー南口」バス停まで7分

